

第5回
公民連携によるスポーツ施設整備に
関する検討会議
議事録

令和7年（2025年）9月1日 開催

熊本県スポーツ交流企画課

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第5回「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」を開催いたします。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中にもかかわらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私はスポーツ交流企画課の後藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、事務局からお知らせがあります。本検討会議は、デジタル活用を進める観点から、ペーパーレスでの会議開催としております。ご来場の皆様については、会場内に掲示しておりますQRコードから本日の検討会議資料をダウンロードできますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。資料がダウンロード出来ない方などにつきましては、会場後方に紙の資料を数部用意しておりますので、適宜お取りいただきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿って進行して参ります。はじめに、熊本県観光文化部長の協より、ご挨拶申し上げます。

(協観光文化部長)

本日はお忙しい中、検討会議にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

ちょうど昨年の8月に第1回目の会議が開催され、概ね1年で5回という会議。このような会議で、1年に5回というのは大変多い方ではないのかなと思っています。毎回熱心なご議論をいただき、本当にありがとうございます。この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。

特に前回の第4回目の会議では、4つの県有施設の整備の方向性、それから優先順位について、多くの議論をいただき、そして一定の方向性が出たのではという認識をさせていただいているところでございます。

本日の会議では、前回の会議で一定の方向性が出てきた中身を、我々が提言書の案としておまとめをさせていただいて、お示しさせていただいております。本日の会議では、この案をベースに、最終的な提言書として取りまとめいただきますよう、どうぞよろしくお願いをいたします。

そして、本日午後には、この検討会議を代表して澤田座長から、木村知事に対して、提言書を提案していただくという形になっております。今回の第5回目の会議がこの提言書の取りまとめの最後の会議となっております。より良い提言書となりますよう、最後のご議論をしっかりとよろしくお願いをいたします。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞ本日はよろしくお願いをいたします。

(事務局)

それでは早速でございますけれども、これからの議事進行は座長の澤田委員にお願いいたします。

(澤田座長)

皆様おはようございます。今回最後の会議ということになりまして、皆様から積極的にご意見いただければと思います。私、先週ちょっと体調を崩しまして、完治したのですが、まだちょっと鼻声ですので、マスクを付けての進行となります。よろしくお願いをいたします。

それでは、ここから私の方で進行させていただきます。本日は、熊本県高等学校体育連盟の鬼塚委員、障害者スポーツ・文化協会の塚本委員がご欠席ということで8名の委員の皆様で会議させていただいております。本会議につきましては、要綱上、成立するという事をお伝えしておきます。

本日、検討会議として提言書取りまとめの最後の会議になりますので、ぜひこの提言書がこれからの熊本の新時代を作るに当たってより良いものとなりますよう、取りまとめに向けまして皆様の積極的なご意見をお願いしたいと思います。

それでは、本日は議事につきまして、スポーツ施設整備に関する提言書の案についてということでございますので、早速、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

スポーツ交流企画課長の松尾でございます。私の方から、「公民連携による熊本県有のスポーツ施設整備に関する提言書（案）」の、本体を使ってご説明させていただきます。着座にてご説明させていただきます。

まず、1ページ目をお開きください。「はじめに」ということで検討会議の経緯等を記載しています。これについては説明を割愛いたします。

2ページ目でございます。こちらの方は、第1回検討会議で示されました「再生に当たり考えるべき5つの基本的な考え方」、これを各委員の意見をもとに整理しています。

まず、①として「施設の利用目的・役割」、②として「立地・交通アクセス」、③として「施設の機能（複合化・多目的化）」、④として「整備主体（県と民間事業者・市町村との連携）」、それから⑤「コスト」、といったところでございます。

続きまして、3ページでございます。第3回検討会議では論点整理というところで、委員の皆様のご意見を踏まえて7つの視点を整理させていただいているというところでございます。

視点①としまして「一般利用と興行の関係」、視点の②として「まちづくりの視点」、視点の③として「立地・交通アクセス」、視点の④として「必要な規模・機能」、視点の⑤として「民間・市町村との連携」、視点の⑥として「整備・運営の主体・手法」、視点の⑦として「コスト・財源・財政負担」、といった7つの視点をもとに、第4回会議でご議論いただいたというところで、それぞれの施設の整備の方向性と優先順位について、次の4ページから整理させていただいています。

4ページをお願いいたします。ここから、それぞれの施設整備の方向性を記載しております。それぞれの施設の整備の方向性については、前回会議で委員の皆様の概ねの共通認識が形成され、座長に取りまとめていただいた方向性について整理をしています。

また、特に重視していただきたいこととして各委員から出されたご意見につきましては、付帯意見として整理しています。

まず、藤崎台県営野球場につきましては、「移転再整備」でございます。

施設・設備の老朽化が進んでいるほか、スポーツを「みる」ニーズや野球以外の用途に十分に対応できておらず、再整備が必要。野球以外での用途にも使用できるようにすることで民間事業者との連携や様々な波及効果が期待できること、菊陽町のように意欲ある市町村と共同で整備できる可能性もあり、県費の負担軽減も期待できること。現地再整備に当たっての関係法令との調整のハードルの高さなどから、「移転再整備」が最も適当としています。

付帯意見としましては、まず1点目に、移転先の選定に当たっては、駅近・街中といった交通利便性の高い場所が望ましいといった意見を記載しています。

2点目に、新球場の需要創出、プロ野球試合数の増加や東アジア野球界との連携、コンサート等の野球以外の用途での活用を進めることが望ましいといった意見を記載させていただいております。

3点目に、現球場の取扱いに係る熊本市との連携についてでございます。藤崎台県営野球場を残してほしいというご意見は多くの委員からいただいたところです。熊本市と連携して、今後の取扱いについて検討してほしいといったご意見について記載をしています。

なお、前回の会議で、寺野委員の方から、「藤崎台県営野球場の現地改修・建替えが難しい根拠（エビデンス）を示してほしい。」とのご意見がございましたのでご説明いたします。

藤崎台県営野球場においては、球場近辺に屋内練習場やサブグラウンドを整備できる場所は限られておりまして、また、天然記念物「クスノキ群」を避けて整備する必要もございますので、整備に活用できる敷地面積は現況よりも狭くなることが想定されます。そのため、求められるニーズに対応した現地再整備のハードルは高いと考えられます。

また、仮に球場等の現地再整備や改修・更新を行うといった場合においては、文化財保護法令に基づく協議等が必要となります。この協議等に当たっては、改修工事の図面等、具体的な工事内容とか箇所とか、その際に掘削する場所・深さ等を示すといった図面などを作成する必要があるございます。専門的な知識と一定の費用を要するということで、また、協議等の結果、発掘調査等の対応が必要となる場合がございます。この調査結果によっては、求める工事が実施できなくなる可能性、リスクもございます。この点でも、現地再整備のハードルが高いと考えております。

続きまして、5ページでございます。熊本武道館につきましては、「改修」でございます。

県内武道界の象徴的施設であり、関係競技団体からの施設の存続と空調設置や環境改善を望む意向を尊重し、当面、「改修」とすることが最も適当としています。

付帯意見としましては、早急な改修対応を行うこと、新武道館の整備については武道館の長寿命化を進める中で、今後の在り方を検討していくことが望ましいとしています。

続きまして6ページでございます。県立総合体育館については、「現地再整備」としてあります。

従来の社会体育施設としての役割に加え、国際スポーツ大会やプロスポーツ大会への対応が求められており、再整備が必要。体育館は、全天候型で汎用性が高く、現在地が「駅近・街中」であること等から、民間投資等も期待でき、「現地再整備」が最も適当としています。

付帯意見としましては、熊本ヴォルターズのBプレミア参入を踏まえ、スピード感を持った整備推進が必要とのご意見や、整備に当たっては周辺のまちづくりや都市計画の観点から熊本市とも連携して取り組むといったご意見を記載させていただいております。

続きまして7ページでございます。県民総合運動公園陸上競技場については、「現状維持（アクセス改善）」でございます。

築27年と比較的新しく、ラグビーワールドカップ2019の際に改修が行われておりまして、「現状維持」とし「交通アクセスの改善」に努めることが最も適当としています。

付帯意見としましては、将来的な球技専用スタジアムの整備検討のご意見について記載させていただいております。

続きまして8ページでございます。整備の優先順位についてでございますが、県立総合体育館（現地再整備）を最優先とし、次いで藤崎台県営野球場（移転再整備）とすることが最も適当としております。

また、熊本武道館の「改修」は、優先順位に関わらず、早急に取り組を進めることとということ、それから付帯意見としまして、藤崎台県営野球場は県立体育館の現地再整備から間を置かずに取り組むことといったご意見を整理しております。

9ページでございます。「今後の検討に当たって」として最後にまとめ・総括を記載しています。

まず、スポーツ施設の再生だけでなく、スポーツ大会や大規模イベントの開催など、ソフト面での取り組みも極めて重要といったことを記載しています。

次に、施設の再生には多額の費用を要するため、民間投資の促進や地元市町村との共創、広く県民が当該施設を支える仕組みの導入についても検討していただきたいといったことを記載しています。

そして、施設整備を進める中で、可能な限り公共交通機関を利用していくことを広く県民に呼び掛けていくことも重要といったことを記載しています。

最後に、木村県政のキーワードである「共創」を念頭に、県・競技関係者だけでなく、市町村や民間事業者、なによりも県民に喜ばれるハード・ソフト両面を追求した取り組みを進めていただくことを期待する旨を記載しています。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

（澤田座長）

ありがとうございました。

ただいま事務局から、提言書の案について説明をいただいたところでございます。

それでは、ただいまから、委員の先生方からこの提言書の案について、ご意見をいただきたいと思います。

なお、修正箇所等がある場合は、ページ数を示してご発言いただきますようお願いいたします。

順番にいきたいと思いますが、ぜひこれからの熊本県のスポーツ行政の在り方、そのあたりのご提言も含めて、ご発言いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

（田原委員）

今回、示された提言書案に少しずつご意見を申し上げます。

まず、3の整備の方向性についてですけれども、5つの基本的な考え方と7つの視点を踏まえたもので、全体として私は内容に全く異論ございません。

付帯意見として、記載されておられる内容は、それぞれの施設の整備や改修等に関して、1つ1つは申し上げますけれども、とても重要なもので、かつバランスのとれたものを掲げいただいている点も、評価させていただきたいと思います。

特に今回、現状維持となったえがお健康スタジアムについて、付帯意見では熊本市などと調整の上、水前寺競技場などの再開発を通じた球技専用スタジアムの実現を目指すことが望ましいと明記されたのは、個人的にも良かったなと思っております。

続きまして、4の優先順位についてですけれども、こちらも付帯意見の方で藤崎台県営野球場の移転再整備について、優先順位1番の県立総合体育館の現地再整備から間を置かずに取り組むことが望ましいと明記されました。県や関係自治体の方、関係者の方々には、ぜひそのように進めていただきたいと思います。

続きまして、5 今後の検討に当たってということで、こちらは第3段落に記載の通り、民間事業者の協力を積極的に仰ぎながら、整備・維持管理経費の確保や、にぎわい創出のための民間投資の促進、大規模イベントの開催等、県と民間が連携し、整備から運営まで一体となって取り組まれることが望まれるというのは本当にその通りだと思います。

ちなみに、この点から、にぎわいとかイベント開催とかを考えると、アリーナの規模はやはり1万人が理想と聞きます。1万人だと例えば、国内外の著名なアーティストはどんな人でもライブを開催すると聞いたことがあります。B.LEAGUE PREMIERの参入要件は5,000人規模ですけれども、建設地の面積などいろんな諸条件はあるかと思うのですが、ぜひ私個人としては、極力1万人に近い規模のアリーナができることを期待したいと思います。

それから、澤田先生の方から今後のスポーツ行政についてということでお話がありました。

この点、今後の検討に当たっての箇所で、交通アクセスに関する課題についても言及していただいている点に絡めて申し上げたいと思います。

まさに交通アクセスの改善は、現在、産官学金融の連携で、別途の取組みが進むことも期待されております。

県におかれましては、今、パートナーシップ制度とか、色々な取組みを始められていますし、県と市で連携されたりしております。

交通の専門家の話を伺ったことがあるのですが、公共交通が非常に発達している先進地域のヨーロッパとか、国内の他地域でも、既に事業者の単独採算ではなくて、公的な投資が大規模に行われていると。

なぜかというところ公共交通というのは「公共サービス」ということで、ある意味、このスポーツ施設整備と同じように公民連携で、公共交通を充実させているというようなお話を聞いたことがあります。

それから、熊本は、信号のサイクル長が国内でも長い。赤信号から次の赤信号になるまで、大都会でももう少し短いサイクルでしっかり行き来がされているということもあります。まさに産官学連携で、熊本の交通渋滞を解消していくことと、このスポーツ整備が進むことは表裏一体だと思いますので、県におかれましては、ぜひスポーツ行政をされながら、交通の所管部署とも連携を深めて進めていただきたいと思います。

以上でございまして、今回、本当に優先順位・場所・手法がしっかり明記された提言案をまとめていただくことに、私自身も一員としてなんらか関わらせていただき、本当にありがたいと思っております。どうもありがとうございました。

(澤田座長)

ありがとうございます。寺野委員お願いします。

(寺野委員)

まずは、難しい問題をよくまとめていただいたなと。先ほど脇さんから、昨年から5回ということで、多分当初の予定よりも早い時間軸ということで、いろいろ私も言いましたけれども、期待値を超えた速さかなと思って、事務局の皆様、座長に非常に感謝、感心しているところでございます。

私どもが藤崎台の話をしましたけれども、先ほど説明いただきまして、光が見えるか見えないかの中で、これ以上進むのは非常に難しいというのは理解させていただきました。この問題は長年議論されてきましたが、1つの区切りがついたのかなと思っているところです。

それから、一番最後のところに9ページでしょうか、寄附金の話が織り込んでございましたけれども、最近全国各地で、寄附金、例えば広島のアジア文化センター、競技場もだと思えますが、全国各地でこういうのをされております。熊本県も見てみると、くまモン応援分とか、NPO応援分とか、ふるさと納税がありますので、個人だったり企業版ふるさと納税とかいろいろ、こういった手法を取り入れていただきながら、県民の関心度を測る1つ手法かなということで、これも提言にちゃんと入れていただきましたので、これもやっていただきたいなと思っております。

熊本のスポーツ行政、今回はアリーナも含めてする・みる・ささえる側の視点もしっかりヒアリングしていただきまして、うまくまとめていただいたなと。現に私は事業団で、いろんな施設を管理しておりますので、今後も、この提言を受けて県がいろいろ進められる中で、運営の在り方ですとか、イニシャルコスト論ですとか、折々の機会で見聞交換させていただければ、何かお役に立てることもあるのかなと思っています。

本当に今回は、大きな問題をうまくまとめていただいたなと。感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございます。

(澤田座長)

ありがとうございました。永原委員お願いします。

(永原委員)

これまで「スピード感を持って」という発言をして参りましたが、そのとおり非常にスピーディーに取りまとめられたことに、まずは敬意を表したいと思います。本当にありがとうございました。

私からは、2点発言させていただきたいと思います。

まず、3ページの整備の方向性につきましては、私も7つの視点について、全く異論は無く、この方向で整備が進められるということを願っています。繰り返しになって恐縮ですが、私は、熊本商工会議所都市戦略委員会の委員長として参加させていただいており、2018年に熊本商工会議所と熊本経済同友会で策定した「熊本市中心市街地ランドデザイン2050」を目指す立場として、特に3ページの「視点2：まちづくりの視点、地域の活性化」という点や、視点3「立地・交通アクセス」については、先ほど田原委員からもお話があったとおり、着実な実行をお願いしたいと思います。

加えて、「視点6：整備・運営の主体・手法」については、「視点7：コスト・財源・財政負担」にもあるとおり、ぜひ民間事業者の参入意欲が高まるような整備、運営手法をご検討いただきたいと思っております。

もう1点、先ほど申し上げた交通に関する点について、やはり、施設への交通アクセスの良さというのは不可欠だと思います。本日から「1万人のオフピーク通勤」も実施されておりますし、官民連携で渋滞解消に取り組んでいるという状況を踏まえ、9ページに記載の「可能な限り公共交通機関を利用していくことを、広く県民に呼びかける」ということが非常に重要だと思います。渋滞を発生させないための交通政策、施設整備というものを一体で進めていただきたいと思っております。

私から簡単でございますが、以上2点でございます。

(澤田座長)

ありがとうございました。野田委員お願いします。

(野田委員)

この提言、大変分かりやすくまとまっていると思っています。大変、事務局の皆様ご苦勞もなされたのだろうと思います。敬意を表したいと思っています。

同友会の方でも、先ほど永原委員のお話があったように、まちづくりと交通アクセスに関してはいろいろ議論をする機会もございますが、スポーツ施設というのはまちづくりに欠かせないものでもありますし、今後これについてくる、財政面、また、維持管理でついてくる財政面、そういったものの課題はいろいろご苦勞があるかとは思いますが期待をしております。

あと、今後のデジタル関係、デジタル貨幣とかそういったものを見据えながら、運営面でネット決済とか申し込みとか、そういったものを整備されていかれるとかがかなと感じております。

(澤田座長)

ありがとうございました。平江委員お願いします。

(平江委員)

平江でございます。大変お世話になります。

まず、これまでの委員の皆様から発言がありましたように、事務局の皆様方におかれましては、いろんなご意見を申し上げる中で、非常にスピード感を持って、しっかりしたこの提言案を作っていただきましたことに、御礼申し上げます。ありがとうございます。

今、各委員の皆様方からいろいろお話がありましたので、重複することはできるだけ避けたいと思います。整備の方向性、優先順位、今後の検討につきまして、現段階の局面においては総じて賛同いたします。

まず1点目が、個別に整備の方向性のところに触れさせていただきますと、4ページの③のところですが、藤崎台県営野球場については、この提言にしっかりと付帯意見として入れていただいた中に、現球場の取扱いに係る熊本市との連携について、説明が先ほどございました。

スポーツ協会の加盟団体として高校野球連盟等がございます。また、関係の競技団体として軟式野球連盟等、いわゆる野球に係る競技団体が加盟団体として、この藤崎台県営野球場については、野球場としてしっかり残して欲しいという思いがございますので、新設移転という方向性で進む中で、藤崎台県営野球場については、そのことをしっかり取り上げて、ここに付帯意見として書いてあることをぜひ、進めていただきたいというのが1点でございます。

次に2点目が、熊本武道館についてですが、いろいろとご意見をお伝えさせていただく中でしっかりとまとめていただきまして、ありがとうございました。

現局面では、この形ということで賛同いたします。ただ、付帯意見の中に書いてございますように、新武道館整備の在り方については、先ほどのご説明の中に若干ございましたけれども、これが非常に老朽化している大規模な県内のスポーツ施設としては1番古くなっているということになります。

従って、今後、この武道館につきましては新設ということを視野に入れて、この在り方については、間髪入れずに取り組むことが必要であろうと思いますし、スポーツ協会の加盟団体に関係団体が十数ありますが、そこに事前にこのことについて、スポーツ協会としてもヒアリング等を実施しましたところ、やはり新しい武道館を作りたいということは、武道関係団体の数十年の大きな大きな期待であり、お願いしたいという声は変わりませんということを確認いたしましたところ です。

従いまして、この文面の中に、県内武道界の象徴的施設であり、多くの武道館関係者は、これだけを望んでいるように意味がとれると思いますけれども、現在の武道館は稽古場として、練習場等としての目的で残して欲しいけれども、新しい武道館、これを作ることにについては、ここ数十年来実現できておりませんので、ぜひお願いしますということです。ぜひその点は確実に進めていただければと思っていますところでございます。

3点目が、県立総合体育館につきましては、先ほどお話がございました、非常に限られたスペースですので、従ってその場所の利用を工夫することが非常に大切であろうと思います。

そうしたときにアリーナ建設の中で、大アリーナ、そしてそれに次ぐ中アリーナで、やはり一般利用の方々が県立総合体育館としての使い方、これがしっかりできるように、確保していただきたいという思いがございます。当然、今進んでいる方向性としてしっかり両立できる形で進めていただくようお願いします。

4点目が、最後の県民総合運動公園陸上競技場ですが、これは先に委員の方からお話があったけれども、これがやはり陸上競技場ですので、専用の球技場というものを、今後検討することが必要であろうと思います。

そうすることによって、さらにそれぞれの競技スポーツも充実に繋がると思いますし、このことにより、スポーツ施設の目的として掲げられたことを、しっかりと全うできる方向に進んでいくのかなと思うところです。

以上、整備の方向性については少しご意見を述べさせていただきました。あと、座長から最初、今後のスポーツ行政に対しての発言をとのことでした。結構大きなテーマで、中々それに触れるのは容易ではないですが、私の立場から、小学生、中学生、高校生の子ども、さらには大人。また、ご年輩、ご老人の方々、こういった方々が普段、スポーツを通じて自分の健康づくり、さらには競技スポーツも含めた、スポーツにまつわることを通して、明るく心豊かな生活の実現に繋がることが必要であろうと思います。その視点をスポーツ行政の中ではしっかりと取り組んでいく。当然、それはするスポー

ツですので、先ほどお話がありましたように、みるスポーツ、支えるスポーツ、さらには、子どもたちを育むスポーツという視点を持って、取組みを進めていただくということが大切であろうと思っていますところ です。

以上でございます。よろしくお願いします。

(澤田座長)

ありがとうございました。藤塚委員お願いします。

(藤塚委員)

熊本学園大学の藤塚です。分かりやすい提言をありがとうございました。

4つのスポーツ施設について、計5回の議論を通して、整備の方向性、必要性、整備の優先順位付けを検討して参りました。私たち10名の有識者がそれぞれの立場や、専門性 の見地から、活発な議論を重ねることにより、今回の7つの視点を踏まえて、整備の方向性が少しずつ明確となり、付帯意見もそれぞれつきましたが、最終的には納得のいく形になったのではないかと個人的には思っております。

1点のみ、私の方からは、優先順位についてです。8ページのところになります。こちらについては、どうしても数字として表してしまうと、1つずつ順番に進めていくととらえられてしまうような感じがいたします。決してそうではなくて、それぞれの施設が有する課題に応じて、永原委員も強調して仰っていましたが、スピード感を持って、並行して取組みを進めていくことが重要であると感じました。

これまでの議論を通して、私は第1回の会議の際に、子どものスポーツ離れについて、提起をさせていただきました。過去10年間でスポーツを、先ほど平江委員も仰っていましたが、する・みる・支える子どもたちは、実際には減少しています。

一定の子どもたちが、逆にスポーツをしない・みない・支えないといったタイプも増加して、スポーツから離れてしまっている状況が危惧されています。特に女子の割合が、他市に比べて低くなってしまっていること、その差は拡大しているとも言われています。私も女性という立場で考えますと、先々のライフステージを考えますと、例えば飛躍しているかもしれませんが、女性のキャリア形成であるとか、ライフイベントの両立の問題、そういったところも、このスポーツ離れを加速させている要因になっているのではないかと考えております。

幼少期の運動習慣は、大人になっても持ち越されるということが、研究でも明らかになっております。今後この4つのスポーツ施設の整備を進めていく際には、ぜひ、今の子どもたちが中長期的に施設を利用していくことを鑑みて、スポーツをもっと続けたい、新たに始めてみたいと思えるような基礎づくり、或いはスポーツに親しめる環境づくりの場として発展していくことを望んでおります。

また、この他には、既知のことですけれども、スタジアム、或いはアリーナ、多くの人々がアスリートの姿を間近に見ることで、スポーツの価値はより高まっていくと思います。特に県立総合体育館の現地再整備、それから藤崎台県営野球場の移転再整備の際には、この点を重視していただいて、スポーツをみる行動も、身近に経験できるような環境づくりが必要であると思います。

ただ、スポーツをするのみ、或いはみるのみといったような、単一のスポーツ参加は、そのスポーツをやめてしまった場合に、選択肢がなくなる、スポーツと関わらない人が増えてしまう可能性もあると思います。地域の拠点として、県民がいろんな関わり

方が当たり前にできる、そういったスポーツ施設であって欲しいなと思います。

最後になりますが、大変恐縮なんですけれども、私自身この春から夏にかけて、家族で県外のスポーツ施設に赴く機会がいくつかございました。施設のスケールの大きさだったりとか、或いは充実度、バラエティに富んだ充実さですね、私の子どもたちも非常に圧倒されておりまして、ただその目はすごく輝いていました。わくわくと興奮が止まらないというような様子を実際に垣間見る、そういった姿はとても印象として残っております。

スポーツ施設は、子どもたちに夢を持たせる、それからその夢を力強く応援する場であるということも改めて実感したところでございます。この提言の中にも書いてありましたけれども、県民を始めとする子どもたちを含めた多くの人たちに、そういった夢を与えて、親しまれるような、施設の今後の整備に大きな期待を寄せたいと思います。本会議を通して、私自身も大変勉強させていただきました。貴重な機会をいただきまして、ありがとうございました。

(澤田座長)

森委員をお願いします

(森委員)

観光連盟の森でございます。

今回、提言書としてまとめていただきましてありがとうございました。方向性をいろいろ記載されていて、全般的に問題ないと思います。

特に4施設ということに限り調整されたことに対して、きちんとした書きぶりもあり、このままでいいのではないかなと思います。

今、全体的に思いますのは、この中で県立総合体育館、プロスポーツとかそういう観点でアリーナの整備というのがあるのですけれども、実際世の中でいけば東京、千葉とか、それから今度オープンしていく名古屋とかを見ると、人口の集積したところが、完全な民間主導で、その利益の中からやっていく事例。それから、地方創生として思い切って1つの企業として行った長崎の事例とか、我々の熊本県のおかれている立場とはちょっと違うのではないかなと思っています。

私、観光連盟とかバス会社をやってみて、100万人規模の都市圏、非常に中途半端な人口だなということは常々思っています。民間に持っていくにはちょっと需要が少ない。そういうことが、行政に関わる経費が増えていく。こういう点から考えていく面と、それからちょっと出遅れ感を考えております。

福島を含め広島ももうでき上がって運用していますが、ここ数年の建築費の大幅な増加。そうすると、ここに記載されています、スピード感のあるということを含めてどういうふうにとらえていくかを、よく協議をしていただきたいなと思います。

遅れれば遅れるほど、こういうコストがかかって結果的に何年もつのか、どれぐらいの規模ができるのか含めて、本当にこのスポーツ施設の整備については、やはり一番気になるところは、このスピード感だと考えております。

あともう1つ、申し上げたいところは、今回いろんな施設を見せていただいて、今後のスポーツをやっていく中で、皆様仰っていた県大会とか九州大会、どれを呼んでいきたいのか、そういう意味での施設をどう県の中で整備していくのかということ是非常重要的じゃないかなと思います。

室内競技でいけば体操の施設は、県立体育館でしかできないとか、このようなレベルのところも、小さいところですけども、やはりいろんなスポーツがあってどれも優先する訳にはいきませんので、もう一度、県全体で網羅していったときに、県大会それから九州大会、ひいては国際的なスポーツも取りたいのかどうか、こういう方法を長期的な視点で皆様で検討いただければと思います。

書き方については特段問題ないと思いますけれども、個人的な意見としては、私は空港の民営化に関わりましたけれど、コンセプションみたいに思い切ったやり方をやっていくと、もっと早く進むのではないかなと思った次第でございます。以上でございます。

(澤田座長)

ありがとうございます。ただいま、委員の先生方に一通りご発言いただいたところでございます。あと高等学校体育連盟の鬼塚委員から、別途提言に係るご意見を事務局にお伝えいただいているそうですので、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、高体連の鬼塚委員からご意見をいただいておりますので、ここでご報告させていただきます。

まず、提言書について、特に意見はございませんとのことでした。

そのうえで、今後の施設整備に当たってのひとつの意見として、プロスポーツ、興行の視点に偏らず、学生・アマチュア団体等の一般利用との両立を図っていただければとのこと、生涯に渡っての健康保持・増進、豊かなスポーツライフにつなげる資質・能力の基盤は学生時代に育まれることから、例えば高体連、中体連の大会等の複数種目の利用に対応できる、また、アマチュア大会、合宿等の誘致に対応できる、それから、整備後の利用料金についての配慮について、是非ご配慮いただければとのことでした。

また、令和21年のインターハイは南九州開催となり、主管県が熊本となるので、総合開会式実施が本県において予想される。また、追加の情報として、鬼塚委員からご連絡がありまして、令和19年の高文祭、高等学校総合文化祭も、本県が主管県となる見込みではないか、ということでございます。

インターハイにつきましては、今年開会式が実施された広島県立総合体育館はメインアリーナはもとより、サブアリーナも充実したものであったので、体育館の建設に当たっては、そのような想定も必要ではないか、とのことでした。

加えて、武道場については改修の方向であるため、弓道場を体育館に隣接できないかのご意見もありました。

最後に、藤崎台球場につきましては、熊本市と連携しながら、なんとか残していただくようお願いしたい。みる側からの苦情は多い球場ですが、する側からは好評を得ている伝統ある球場です、とのことでした。

以上でございます。

(澤田委員)

ありがとうございます。

ただいま、鬼塚委員からのご意見についてもお説明いただいたところでございます。

委員の皆様方から、一通りご意見を聞かせていただいたところでございます。どうも

ありがとうございました。

委員の皆様方からのご意見につきましては、拝聴したところ、この提言書について特段のご要望がないということであったかと思しますので、この提言書の内容で行かせていただきたいと考えているところでございます。

また、先ほどご発言いただいた中でも非常に重要なポイントが幾つもあったかなと思います。今後、県の方で考えていただくことで、大変いろんなお話がございました。交通アクセスとかまちづくりの話、このあたりをご発言いただいた委員の先生方も多かったですが、やっぱり聞いていて思ったところで、単にそのスポーツ施設を作るそれだけではなくて、その周辺も全部合わせたところのまちづくりということを、先生方みんな意識しているんだなと感じさせていただいたところでございます。

今回のスポーツ施設につきましても、移転とか或いは現地再整備等の話もいろいろありましたけれども、それがすべて、まちづくり全体の観点からやっていく、そういう必要があるんだなというところを感じさせていただいたところでございます。

また、田原委員から1万人規模のアリーナが望ましいという話がございましたので、アリーナの想定規模がどのぐらいか存じ上げませんけれども、できれば使い勝手のいいところで、今後も使えるような形でという話もございました。

また、野田委員からデジタル化の対応、これを進めるように、これもごもったもな話でございしますので、ぜひ念頭に置いていただければと思います。

それと、教育の部分については非常に重視したご意見がございました。する・みる・支えるだけではなくて育むという言葉でございましたけれども、やっぱり子どもの将来、次世代を担う教育、そのあたりに関わってくる部分が非常に多いんだなということで、改めて感じさせていただいたところでございます。

また、コストの問題もございしますので、事務局の方でスピード感を持っていただきました。それは私も感じていたところでございますけれども、決めるのはスピード感を持ってできても、そこから先がのんびりやっていると、またどんどん値段が上がっていくということにもなりますので、ぜひそのあたりも今後もスピード感を持っていただければと思います。

ありがとうございます。それでは各委員から概ね原案どおりで賛同という形だったかと思しますので、この内容で、あと最後の文言等も調整をさせていただきまして本日中に提言をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、素晴らしい施設ができて藤塚委員のお子さんから、熊本県の施設もすごいねと言っていたようにしていただければと思いますので、ぜひどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。それでは最後はその他がございします。その他何か事務局からございしますでしょうか。

(事務局)

特にございません。

(澤田座長)

ありがとうございました。それでは、現時点でその他も特になしということで、以上で審議事項につきましてはすべて終了とさせていただきます。

皆さんは5回の審議、活発なご意見いただきましてどうもありがとうございました。
それではこれで終了して、事務局に進行を返させていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局)

委員の皆様、本日も活発にご議論いただきまして、大変ありがとうございました。

また、これまで5回の検討会を開催しまして、本日提言書を取りまとめることができました。重ねて御礼を申し上げます。

なお、先ほど座長からお話がありましたが、本日午後4時30分から、座長から知事に提言書を提出いただきたいと思います。それでは以上をもちまして、本日の検討会議を終了いたします。どうもありがとうございました。